

1 計画の趣旨

国が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「国の計画」という。）を基に、これまでの「静岡県子ども読書活動推進計画（第一次～第三次）」の進捗状況を踏まえて「『本とともだち』プラン 第四次静岡県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

- (1) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、国の計画を基本としています。
- (2) 県内各市町が「こども読書活動推進計画」の策定や見直しをする際の指針となるものです。
- (3) 県総合計画や教育振興基本計画のもと、読書に関する分野別計画として位置付けています。

3 計画の期間

2026（令和8年度）～2030（令和12年度）までの概ね5年間



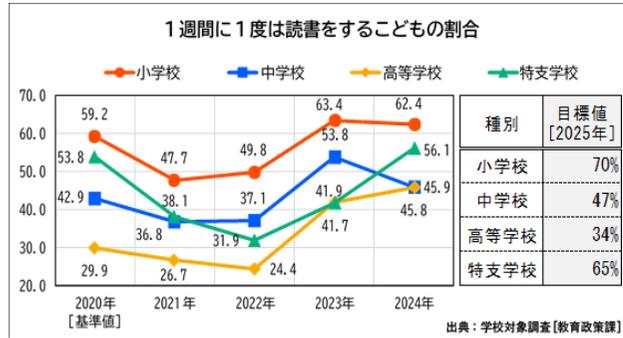
4 こども・若者の意見聴取に伴う関連施策への今後の方向性

- ✓ こどもたちの要望である「本の種類・内容の充実」に応えるため、学校と地域の図書館が連携を図りながら、最新のトレンドを含めた多様な蔵書の充実に継続して取り組んでまいります。図書館や書店といった身近な場所における本との出会いの機会が充実するよう支援するとともに、電子書籍やアクセシブルな書籍などの多様なコンテンツへのアクセスが容易になるよう、県立中央図書館の事業を通じて利便性の向上に努めます。
- ✓ こどもたちが要望する「快適な読書環境の整備」を推進します。家庭、地域、学校等において、落ち着いて読書ができるスペースの確保や、どこでも気軽に本に親しめる環境づくりを支援します。
特に、学校図書館については、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく国の地方財政措置の活用をより一層促し、図書の整備や学校司書の配置など、運営体制の強化を推進します。これにより、蔵書の充実に図るとともに、貸出冊数の見直しや朝読書の時間などを通じた読書機会の確保を促し、こどもたちがより利用しやすい身近な読書空間となるよう支援します。
- ✓ 読書体験をより豊かなものにする「交流」の視点を重視します。家族や友人とおすすめの本を教え合う読書活動や、授業内での意見交換が「面白い本に出会うきっかけ」になっているという“こえ”を踏まえ、ビブリオバトルなど、読書を通じたコミュニケーションの機会を継続して設けてまいります。これにより、こどもたちが自発的に読書の楽しさを享受し、その喜びを他者と分かち合える環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

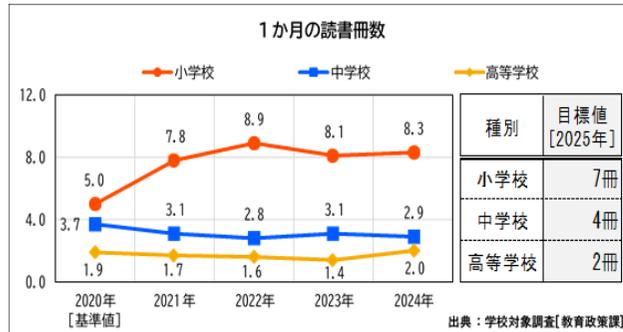
5 第三次後期計画の成果と課題

家庭における読書推進

「1週間に1度は読書をするこどもの割合」が、高等学校において目標を達成し、小学校、中学校、特別支援学校においても改善傾向を示していることから、学校の啓発活動が家庭における読書習慣の形成を促進していることが伺えます。



一方で、「1か月の読書冊数」においては、小学校及び高等学校が目標を上回る成果を収めたものの、中学校については目標達成には至らず、成長段階に応じた読書量の維持が課題として残されました。

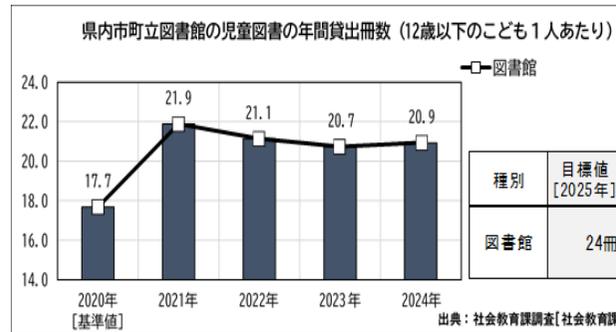


地域における読書推進

推進体制の整備に改善が見られました。「こども読書活動推進計画を策定している市町の割合」にあるとおり、各市町においてこどもの読書活動に関する施策が体系的に整理されています。



しかしながら、「こども読書活動推進計画」の未策定、あるいは、計画策定後、改定のない市町が一部残されており、全市町での実効的な推進体制の維持が課題となっています。また、「県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数」は、計画期間当初増加後、数値を維持しています。今後、目標値を達成するための公立図書館の取組が期待されます。

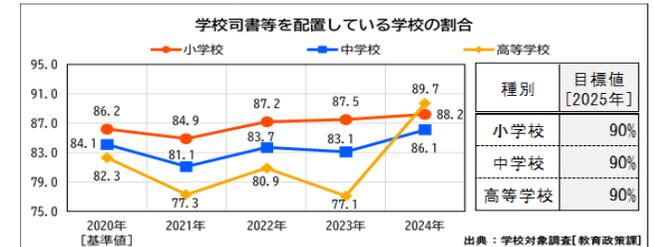


学校における読書推進

「朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合」は、小学校、中学校、特別支援学校において、高い水準を維持又は向上しました。



また、「学校司書等を配置している学校の割合」についても、全校種において目標の達成には至らないものの、割合は着実に増加し、人的体制の整備が進んでいます。



しかしながら、学校司書等については、配置されているのが非正規職員である場合が大多数を占めています。短時間勤務や他校兼務等の実態を踏まえて、学校図書館の専門的かつ継続的な運営を担うための安定的な体制整備が引き続き課題となっています。

6 基本理念

県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築を図ります。

こどもの読書活動推進を「生涯にわたる読書習慣の基礎づくり」と位置付け、全てのこどもが自主的に読書活動を行うことを目指します。

本に出会い、本を知る

乳幼児期から、こどもが「本と出会い」そして「本を知っていく」ことは、本とともに人生を歩み始め、読書習慣を身に付けていく上で大切です。

そして、本との出会いは、本の楽しさを保護者がこどもと分かち合うところから始まります。

本に親しみ、本を活かす

就学期には、読書習慣を身に付け、本に親しむことによって知識を蓄え、心を豊かにすることが望まれます。それが、社会で生きていくための糧を得ることにもつながります。その際、図書館が心強い味方になります。また、本を通じた友人等との関わりは、さらに読書を味わい深いものにします。

本と生き、本を伝える

日常生活を営む上で、誰でも様々な疑問や課題を持ちます。読書はこれらを解決する有効な手段の一つです。社会に繰り出してから、生涯にわたって本を傍らに置いて人生を歩むこと、そして、その姿を次世代のこどもたちに伝えていくことが望まれます。

7 基本方針

発達段階に応じた家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組を支援・推進します。

(1) 読書環境の整備

全てのこどもが、公共図書館や学校図書館等において、好きな本を手にとったり、必要な情報を調べたりすることができる読書環境づくりを推進します。

(2) 読書機会の提供

家庭読書や図書館におけるおはなし会、学校等における朝読書や読み聞かせなど、全てのこどもが本に親しむ機会が充実するよう支援します。

(3) 読書活動の啓発

県のホームページや県政記者等への広報活動を通して、読書に関する活動や取組を周知するとともに、市町における読書活動の啓発を支援します。

(4) 推進・支援体制の整備

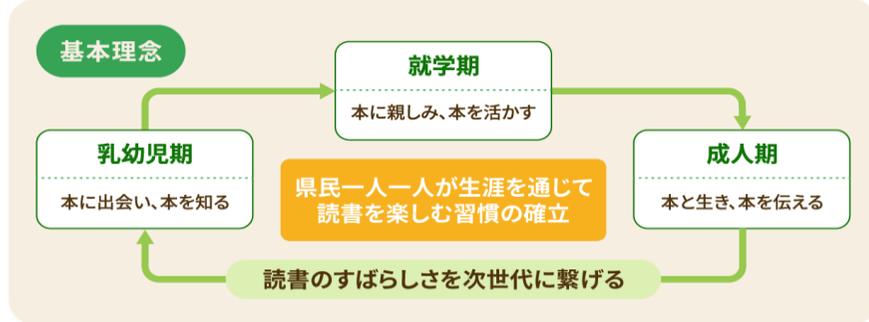
県立中央図書館に子ども図書研究室を設置し、児童書の全点収集を維持します。また、市町こども読書活動推進主管課や公共図書館、学校図書館に対して、読書活動の推進と支援の体制整備に努めます。



「読書県しずおか」の構築 ≡ 幸福度日本一の静岡県

8 計画体系

「読書県しずおか」の構築



▼ 実現に向けて ▼

全ての子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣の確立

基本方針 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組

- ① 読書環境の整備
- ② 読書機会の提供
- ③ 読書活動の啓発
- ④ 推進・支援体制の整備等



9 施策体系

| 大柱 | 中柱 | 小柱 |
|----|--------------------------|---|
| 1 | 読書推進の共通事項 | |
| | (1) 連携・協力体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域における学習資源等の共有 ② 地域における人的資源の共有 ③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力 |
| | (2) 専門的知識を備えた人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ① 司書及び司書補の資質向上 ② 司書教諭、学校司書の資質向上 ③ 保育士・幼稚園教諭の資質向上 ④ 読書ボランティアの資質向上 |
| | (3) 読書推進活動の普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ① 「子ども読書の日」の啓発 ② 優れた取組の奨励 ③ 優良図書の普及 |
| | (4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組 | |
| 2 | 家庭の読書推進 | |
| | (1) 本に触れる機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実 ② 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備 |
| | (2) こどもの読書習慣づくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 家族で読書を共有する文化の醸成 ② 読書支援に関する情報提供の推進 |
| 3 | 図書館等の読書推進 | |
| | (1) 全ての子どもが本と触れ合える機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備 ② 乳幼児期からの読書習慣形成支援 |
| | (2) 図書館運営を支える専門的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ① 図書館職員の専門性向上支援 ② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進 |
| | (3) 地域との連携による読書活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ① 多様な主体との連携強化 ② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信 |
| 4 | 幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進 | |
| | (1) 豊かな感性を育む読書体験の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出 ② 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進 |
| | (2) 「読みたい」意欲を育む環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 家庭と連携した読書習慣形成の促進 ② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援 |
| 5 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進 | |
| | (1) 読書を通じた資質・能力の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ① 各教科等における読書活動との連携 ② 探究的な学習における読書活動の推進 |
| | (2) 発達段階に応じた読書機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援 ② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進 |
| | (3) 読書を支える学校図書館の機能強化 | <ul style="list-style-type: none"> ① 学校図書館への専門人材の配置と育成 ② 学校図書館資料の充実と ICT を含めた読書環境の整備 |
| | (4) 多様な背景を持つ子どもへの読書支援 | <ul style="list-style-type: none"> ① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援 ② 日本語指導を必要とする子どもへの読書支援の充実 |